公益社団法人野洲市シルバー人材センター 令和5年度事業計画

令和5年1月1日現在の野洲市の人口は5万700人で、前年との比較で49人の増となりました。一方、65歳以上の方は1万3,524人で前年より12人減りましたが、高齢化率は26.67%(前年26.68%)と高い状態が続いています。この高齢化率が21%を超えた社会を超高齢化社会といわれており、当市においても、今後少子高齢化が進んでいくと思われます。

このような中で、シルバー人材センターには、就業を希望する高齢者の受け皿として、退職後、健康で働く意欲と能力を持った高齢者に、地域社会の支え手となって活躍していただくための機能と役割が強く期待されており、高齢者の就業ニーズに対応した就業機会の確保、拡大等が求められています。

昨年度は新型コロナウイルスの感染が第6波から第8波へと続き、シルバーの事業展開も影響を受けましたが、今後も感染状況に注視しながら高齢者が安心して就業できる場を確保しながら、地域のニーズに応える事業を継続していく必要があります。

令和5年度におきましても、会員の確保・拡大と組織の充実のため、専門部会 (総務、事業、広報、女性)の活動の充実を図り、また、安全・適正就業委員会 と連携し、「事故ゼロ」を目指して、安全第一に就業していただけるよう指導・ 研修を行い、安全意識の高揚と啓発活動を積極的に推進します。

なお、各事業については下記のとおり取り組みます。

(1)会員拡大と就業機会の拡大

入会促進においては、会員の口コミによる入会促進(一人一会員勧誘運動)を図り、また、市の広報紙の活用、ホームページのWEB 入会制度の周知を図ると共に、定期的な入会説明会に加え、希望者には随時説明会を行うことにより、効果的に新規会員の加入促進に努めます。

就業機会の拡大については、既存の就業機会の確保とともに、新規企業、 事業所等を掘り起こし、新たな就業分野を開拓しながら受注拡大に努めます。

- ○月2回の定例の入会説明会、臨時の入会説明会の開催及び広報紙・チラシの新聞折り込み等
- ○入会者紹介制度を活用した「一人一会員勧誘運動」の実施
- ○普及啓発月間(10月)を中心とした市内の企業、事業所訪問の実施
- ○新たな「同好会」の発足及び活動の支援による会員拡大
- ○シルバー派遣事業の拡大

(2)安全就業の徹底と適正就業の推進

センターが一丸となって、事故ゼロを目指し、安全就業に努めます。 また、適正就業については、会員・企業等の理解を得ながら、滋賀労働局、 滋賀県、県連合会の指導に基づく法令遵守の取組みに努めます。

- ○安全推進スローガンの会員への周知
- ○安全・適正就業委員会の開催により就業現場への安全パトロールの実施、

また、発生した事故の検証による再発防止の徹底

- ○7月の「安全・適正就業強化月間」期間中、のぼり旗等による啓発活動
- ○機械・器具の随時点検・修繕等の実施
- ○草刈機取扱い安全講習会、剪定安全講習会及び交通安全講習会の実施
- ○県連合会等が実施する講習会の周知と参加
- ○「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の遵守

(3)普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの事業活動を広く周知するため、広報紙、チラシの発行及びホームページを活用するとともに、ボランティア活動を通して普及啓発に取り組みます。

- ○市広報紙への記事掲載依頼、センター広報紙、事務局だより、チラシの 発行
- ○会員募集のポスターの作成及び公共施設等への掲示
- ○普及啓発促進月間(10月)における啓発活動の実施
- ○学区別奉仕活動(ボランティア活動)の実施
- ○ホームページによる情報公開

(4)事務局運営の効率化

コスト意識の醸成や計画的な予算執行に努め、運営経費の効率的な運用と 縮減に取り組み、またセンターの公益的立場や社会的責任を一層自覚し、法 令遵守の徹底を図ります。

(5)施設の集約化

施設集約化のため中主連絡所の業務は9月末までとし、本所敷地内に増設する物置等へ資機材の移動を進めます。中主連絡所については、令和6年3月末に所有者である野洲市へ返却します。

(6)職業紹介事業の実施

臨時的、短期的又は軽易な業務について、各事業所等からの要請に伴う会員への就業情報を提供します。

(7)デジタル化の推進

デジタル化の推進により、センター・会員間及び会員同士のコミュニケーション手段を充実させ、安心して社会参加できる環境を整えると共に、センターの事務処理の効率化に取組みます。

(8)独自事業の取組み

会員の創意と工夫により地域のニーズに応える自主的な事業を行うことにより、就業機会の確保・提供及び啓発を行います。

- ○市民を対象としたパソコン講座の実施
- ○県連合会が主催するシルバーフェスティバルへの出店

(9)人権問題の取り組み

人権問題の解決は私たち一人一人の課題であることを念頭に、また地域社会の一員であるという自覚のもと、社会的責任として行政機関や関係団体と連携し、人権問題の解決と人権が尊重される組織づくりに努めます。

- ○地域班会議において人権研修を実施
- ○事務局だよりの「人権コーナー」に啓発記事を掲載